



常任

委員会からのお知らせ



令和8年度より知立市の行政機構の改革に伴い、市議会の常任委員会の名称、定数および委員会の所管が下記の通り変更されましたのでお知らせします。

市民政策委員会 (旧 企画文教委員会)

定数6人

企画部、総務部、市民協働部、会計課、監査委員事務局に属する事項、他の委員会の所管に属しない事項

福祉教育委員会 (旧 市民福祉委員会)

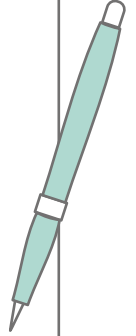
定数7人

福祉子ども部、保険健康部、教育委員会事務局の所管に属する事項

都市建設委員会 (旧 建設水道委員会)

定数7人

産業環境部、建設部、都市整備部、上下水道部の所管に属する事項



委員会からの 政策提言

各常任委員会では研究テーマを決め、先進地視察等の調査、研究を行い提言書にまとめ市長に提出します。今回はその研究テーマについてお知らせします。



市民政策委員会

● 災害ボランティア受入体制について

近年、豪雨や地震などの自然災害が頻発する中、迅速な復旧・復興には災害ボランティアセンターの円滑な設置と受援体制の整備が重要です。市と社会福祉協議会の役割分担や受入体制強化の先進事例を視察し、本市の体制充実と政策提言に活かすことを目的とし、テーマを設定しました。



福祉教育委員会

● 児童クラブ及び放課後子ども教室のあり方について

知立市は、いち早く全ての小学校区に児童クラブ(家庭保育に欠ける子どもの放課後の生活の場)を設置しました。また、それ以外の小学生を対象とした、放課後子ども教室(放課後の居場所)を設置しました。小学生が対象の事業でありながら、事業目的及び法的根拠が異なるなかで、両事業の一体的運営とは、どのようにすべきか、今後の事業運営のあり方を研究・検討するため、児童クラブ及び放課後子ども教室を研究テーマに設定しました。



都市建設委員会

● 持続可能な地域公共交通の推進について

バス運転手の不足や高齢化により路線バスの減便が進み、地域公共交通の維持が課題となっています。また、高齢者など交通弱者の移動手段確保も重要です。こうした状況を踏まえ、自動運転バスの導入も視野に、誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通の実現を目指し、本テーマを設定しました。

